

TPPの危険な 狙いをあばく！

TPP参加阻止緊急学習交流決起集会 講演録

全日本民主医療機関連合会

2013年5月

目次

TPPは日本をどこに導くか

講師：田代 洋一氏（大妻女子大学社会情報学部教授） …… p. 2

TPPと医療崩壊

講師：藤末 衛氏（全日本民医連会長） …… p. 32

資料：声明「日本の公的医療保険制度を破壊するTPP参加は断固阻止しなければならぬ」 …… p. 42

この冊子は、2013年4月20日TKPお茶の水カンファレンスセンターにて行われた「TPPの危険な狙いをあばく！緊急学習交流決起集会」の講演を事務局で整理したものです。

TPP参加の危険性を広く知らせて、参加阻止の運動を強めていく必要があります。

職員、共同組織のみなさんの学習に、大いに活用して下さい。

講演「TPPは日本をどこに導くか」

田代 洋一氏（大妻女子大学社会情報学部教授）

ただいまご紹介にあずかりました大妻女子大学の田代です。

TPPはよくご存じの方もいらっしゃる、まだよく分からないという方もいらっしゃるということですので今日は中間的なところでいってみたいと思います。詳細をご存じの方にとっては、もうそんなことは分かりきっているということかも知れませんし、あるいは、あまりそうじゃない方にとっては難しいということになるかも知れませんが、その辺はご勘弁いただきたいと思っております。なるべく歴史的な順序に即してお話をしていくことにしたいと思います。



田代洋一さん

新聞の世論調査等々でいいますと、国民の大体6割から7割がTPP賛成である、こういう事態が現実でございます。また、安倍さんの人気も非常に高いというのが現実であります。

そういうことを考えますと、よくよくの覚悟が必要だという感じがするわけです。私の経験から申しますと、農業関係と医療関係が一番問題を自覚しているけれども、一般国民はまだまだ分かっていないというか、そういう状況にあると思っておりますので、ぜひみなさま方が先頭に立ってがんばっていただきたいと思っております。

私も各地で医療関係の方に講演をさせていただいております。また、去年の夏には韓国の医療関係の視察にも伺ってみました。米韓FTAのなかで、韓国の医療はどうなっているかということでありますが、厳しい医療状況になっているということをひしひしと感じて帰ってまいりました。

TPPについて、こっちは必死になって話したつもりですが、質問を伺ってみると、いったい、TPPに日本は参加しているんですか、していないんですか、という疑問とか、TPPは途中から下りることができるとは、というごく素朴な質問が返ってくる次第であります。非常にいろん

な情報が入ってくるので、いつの間に何があったか分からなくなってしまうということがあると思います。

1. TPPへの日本のコミットはどこまで進んでいるか

ご承知のように2006年にシンガポール、チリ、ブルネイ、ニュージーランド、この4カ国でP4、われわれは4つのPと呼んでいますが、旧TPPが2006年に発効したということをございます。全部足しても人口2500～2600万の小国、ブルネイに至っては人口40万の小国であります。そういう小さな国々が通商で生きていくしかないというなかで、はじめたのがTPPだということをございます。

ところが、2008年あたりからアメリカがTPPに注目して、俺も入るといふようになってきて、2009年にアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、これらが参加をして両方合わせて9カ国（P9）で交渉を始めたということです。

これが決定的に重要なところですが、実はこのP9が仕切っている。なかんずくはアメリカが仕切っているのがTPPだということです。言い忘れましたが、2006年につくられたP4に対して2009年のP9は、同じTPPと呼びますが中身も名前も少し違ってあります。現在われわれが言っているTPPは、このP9のTPPだということをございます。2012年にメキシコとカナダが交渉参加を認められたということで、11カ国で正式の交渉を行っているのが現在のところであります。

それに対して、日本は2010年から参加をしたいと言っておりましたし、タイとか台湾も参加したいと言ってありますが、いまのところ正式に参加を認められているのは先ほどのP9にプラスしてメキシコ、カナダの計11カ国であるということです。

この11カ国は今年の10月ぐらいまでに決着をしたい、年内に妥結をしたと考えています。本当にそうなるかどうかはまだ分かりません。これは条約ですので、それぞれの国の国会で批准をしなければならない。それがいつになるか、ちょっと分からないということです。

そういうTPPに対して、2010年、菅内閣が参加を表明する。ここから突然、TPPという言葉がわれわれの耳に入ってくるようになってきたと思うんです。次に2012年11月に、野田内閣が事前協議を始めました。事前

協議とは、すでに参加している11カ国のうち1カ国、1カ国から日本が参加してもいいよとOKをとる。そういう状況であるということです。

2013年2月22日に、日米首脳会談、共同声明が行われて、安倍さんはすぐにも発表して、日本が正式に交渉参加の意思を表明したいということでありましたけれど、アメリカからちょっと待て、と止められて、3月15日に安倍首相が正式に日本として、交渉参加したいという意思を発表した。そして各国に通知をしたということです。

さらに、2013年4月12日、日米の政府が事前協議に合意をしたということが、現時点のところでは、アメリカは外交の交渉権は大統領ではなくて、議会がもっておりますので、議会には事前に90日間の協議をしなければならないということになってきました。OKがとれるまで90日間かかります。

いま日本の状況というのはTPPという門の前に立って、白旗を掲げて、どんな条件でも呑むから参加させてください、そういうOKを待っている状態だと考えていいと思います。

実際に11カ国全員が日本の参加を認めるということになった場合には、11カ国から日本に念書が送られてきます。そのなかに日本の参加にあたって、これこれの条件を呑みなさいということが書かれているということでありまして、おそらくその中身は極めて屈辱的なのとか、ひどい中身になるだろうということです。

まとめて言うと、日本はまだ正式にTPPへの交渉には参加していないということです。参加できる見通しは早くも7月あるいは9月ごろになるだろう。他方でTPPは10月ぐらい、少なくとも年内には決着を収めているので、日本が参加しても協議に参加できるチャンスはそうはないと言ってよろしいと思います。

2. TPPの通商条約としての特異性

①例外なしの関税撤廃、一般のFTA（自由貿易協定）は1割以内の例外OK

金融・投資・非関税障壁、21作業部会、29章→WTO以上のブラックボックス

世界150数カ国が集まって、世界中で貿易ルールを決めようというWT

Oがあります。しかし、これは世界中で決めるために、なかなか途上国と先進国、あるいは新興国との対立で、話が進まないということで、21世紀になってから2カ国間あるいは数カ国で自由貿易を進めようということが起こってきました。これがFTA（自由貿易協定）と呼ばれるものであります。そのなかの日本版がEPAと呼ばれるもので、FTAもEPAも本質は同じだと理解してよろしいと思います。

FTA（自由貿易協定）は10年以内に関税を撤廃する。全部関税を止めると約束をしておりますが、実態として1割以内については関税の撤廃をしなくてもいい、例外を認める。これがFTAの一般的な特徴であります。日本はすでに十数カ国とFTAを結んでいます。

ところが、このTPPはFTAの一種でありますけれども、かなり変わった条約です。FTAは1割以内で例外を認めるんだけれども、TPPはそういう例外は認めない、一切関税を全部撤廃する。こういうことです。日本には9000ぐらいの関税の品目数があります。その1割、900については自由化しなくても、関税を撤廃しなくても済むというのがFTAですが、それに対してTPPは全部を撤廃しろというのが特徴です。

さらに普通のFTAにないような、金融とか投資とか、非関税障壁が含まれている。非関税障壁というのは関税という税金で国を守るのではなく、関税以外の形でいろいろと貿易に制限をつける。その撤廃が含まれているという点で、単なるFTAとは違うということです。

いまのところ21の作業部会がつくられておりますが、条約としては29章からなるということで、実際の作業部会としては21で終わっているのかどうかもよく分かりません。そして21ないし29の分野であるということは、要するに地球上の貿易、交易に関するすべてのことをやるということです。一種のブラックボックス、すべてのものを呑み込んでしまうブラックボックスと考えたほうがいい。ここではなんでも決められていく、と理解したほうがいいということです。

韓国の医療関係者のお話を伺っていると、米韓FTAを結んだけれども、米韓FTAはそこになが書かれているか、われわれ素人が読んでも中身がよく分かりません。米韓FTAはそこに書かれていないことが非常に重要だ、とおっしゃっています。要するにTPPはすべてのものを含んでいる。これは関係ないだろうと思っていると、実はそれが関係して、ど

こかに引っかかっている、そういう怖いものであるということが1点です。

②無条件秘密条約…交渉参加前には条文案を見ることができない→無条件降伏条約

交渉参加しても、交渉文案、各国提案、説明資料は協定発効後4年間は秘匿、交渉参加すれば国民は情報が得られなくなる→秘密条約

TPPは正式に交渉する前には、条文の案を見ることができない。だからどういう条約か分からないけれども、とにかく参加するかどうかを決めると言われる条約である。そもそもこんな条約は世界的にない条約です。

無条件降伏条約というか、とにかく入りたければ、目隠しして入っただけで、入ってきたら教えてあげるよ、こういうことです。

入ってきたら教えてもらえるかということ、教えてもらえますが、交渉に参加しても、交渉文案とか、各国はなにを提案したかとか、それに関する説明資料、これは協定が発効後4年間あるいは協定がつぶれた後の4年間は秘匿をしなければならない。政府がOKを出さない限りは、4年間にわたって洩らすことができない、なにを交渉したのかを秘密にしておく。こういう条約です。

例えば日本が脱退するといっても、なにゆえに脱退したのかということをししゃべることもできない。どこでもめているかもししゃべることもできないという条約です。アメリカ議会の委員会の委員長が、「委員長である私にも見せてくれないのか」と怒ったということがあるわけですし、議会でも公開しろという攻撃にさらされているわけでありましたが、そもそも約束としてそういうことはしないんだということです。

したがって重要なことは、TPPはそもそも情報は出さないということを出発点としているわけですから、情報を出してくれ、情報を出すまでは俺の態度は決めないんだということをやっていたら、日が暮れちゃうということをよく理解しておく必要があると思います。

逆に言えば、いまある情報でたまたまおとしなければ、負けます。われわれとしては情報公開を求めることは非常に重要なことだと思います。それも一つのたたかいですが、だからといって情報がなければたまたまかわいのか。それはまったく駄目、ということをご理解いただきたいと思うんで

す。情報がよく分からないから態度を決められない、というわけにはいかないということです。

③ P 9 以外は実質交渉権なし（2012年、メキシコ、カナダの参加条件）

2012年にメキシコとカナダがあとから参加した時に、特別の条件がメキシコ、カナダに突きつけられました。おそらく日本が参加した時にも同じ条件が突きつけられると思うんですが、それはどういうことかという、先行して入ったP 9が合意した事項については変更できない。先に決めたものについて、後から入ってきた人が、俺はそれはちょっと困るんだと言っても、それは認められないということが1点。

交渉中の章について、すでに交渉が始まっている章について、将来、P 9が合意した事項についても拒否権がない。すでに交渉が始まっている章については、はっきり言って事実上の発言権がない。新しい章を設けたり、この章はまずいから削ってくれということとはできないということです。

例えばオーストラリアはいまISDS条項について、絶対反対ということを行っています、このISDSの条項を削ることができるのか。それはできないということです。

「東京新聞」の報道ですが、交渉の打ち切り権はP 9にしかないと言われております。これは条項上、どこでそれが読めるのかということとはよく分かりませんが、日本が参加して、自民党をはじめとして、まずかったら脱退すればいい、途中下車すればいいと言っていますが、そんな権限があるのかということ、交渉を打ち切る権限をあとから参加した国はもたない。P 9しかもっていないということも言われています。

結論から言えることは、安倍さんの本当の意図は、いまのうちに参加を決めて、7月の参議院選までにほとぼりを冷ましてしまうという作戦で、なるべく早く参加して、交渉できるようにしようということですが、事実上はP 9以外の国はこのルールづくりに参加するような権限をもたない仕組みになっているということをご承知おきいただきたいと思います。

④ 安倍政権の態度・交渉能力からして脱退力なし

まずかったら脱退すればいいんじゃないの。初めからノーといわずに、まずかったら脱退すればいいんじゃないかとよく言われますが、交渉打ち

切り権はP 9しかもっていないと言われておりますし、事実上、いまの安倍政権に、交渉から脱退するだけの外交力はまったくないということを考えますと、はっきり言ってTPPに乗りかかっているこの船から下りるためには、われわれは選挙を通じて政府を変えることしかできないということです。

また、さらに先の話であります、私はこのままズルズルとTPPの交渉が進んでいったとしても、条約ですので国会で批准をしなければなりません。衆議院の2分の1以上で議決をすれば、これが発効するということです、60年安保のころを思い出してほしいんですが、最後の最後はあそこまでいくということです。

以上が、TPPの条約としての特殊性です。

3. そもそもアメリカはTPPで何を狙うのか

① アメリカの世界（アジア太平洋）戦略のなかのTPP

アメリカはアフガニスタンやイラクに出掛けていって、世界の憲兵としていろいろやっていた。それにうつつを抜かしている間にアメリカの経済は衰退するし、財政危機に陥ってくるし、という状況になってきた。そのなかでアジアがどんどん成長してくる。とくに中国が台頭してきて、2030年位にはGDPでアメリカを抜いて世界第1位になるだろう。さらに中国のミサイルがアメリカ本土に直撃しようという状況が出てきているということです。

一方で、最大のライバル、脅威として中国が立ち表れてくると同時に、経済面ではこれまでアメリカにとっては日本が一番の相手国だったけれど、いまや中国が貿易としても最大の相手国だし、中国がアメリカの国債を一番買ってくれている国でもある。アメリカのドル、外貨を一番持っているのも中国である。ある意味では、アメリカは中国に経済で首根っこを押さえられているという形になっているわけです。

そういうなかで、これから今後100年ぐらいにわたってアジア太平洋地域については、中国がイニシアティブをとるのか、アメリカがイニシアティブをとるのか、覇権国家争いがずっと続いていこうと見通されません。

そういうなかでアメリカは一体どういう戦略をとっているのか。今後100

年くらいにわたってアメリカの戦略は、一方では中国をなんとか封じ込めたい、アメリカは世界の覇者でいたい。そう思いながら片方では、そうできないかも分からない。その時には米中が手を握っていく、連携していく。中国封じ込めと日米中連携の二正面作戦をとっていこう。

したがってどちらかに割り切ることはできない。中国封じ込めだけでアメリカと仲良くなっていると、逆に日本の頭ごしに中国と仲良く手を結んでしまうということもありますし、米中が仲良くしていくのかと言ったら、それはそうではなくて、日本を集団安全保障でアメリカに引きつけて、中国とたたかわせる、こういう側面をもって、非常に複雑だということを押さえておいてほしいと思うんです。

アメリカは一方で中国を封じ込めと、一方で米中連携の二正面作戦を考えている。そのなかにTPPは中国封じ込めの一種の武器として位置づけられているということです。

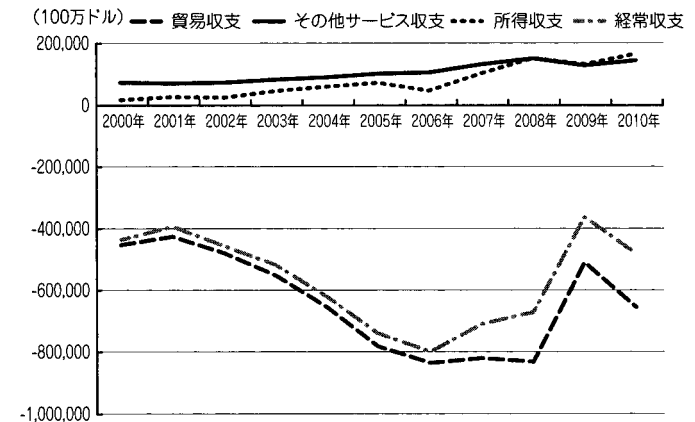
②グローバル化時代は誰がグローバルスタンダード（国際標準）を決めるかが決定的

今日、経済も政治もグローバル化の時代と言われています。ここは重要なところですが、グローバル化の時代には、とくに経済のグローバルスタンダードを誰がつくっていくのか、世界経済を誰のルールで仕切るのかということが一番大きな課題である。アメリカとしては、もちろんアメリカのルールで世界の経済を仕切りたいということです。

まずアジア太平洋地域をアメリカのルールで仕切りたい。そのためにはTPPだ。ゆくゆくはTPPを延長して中国まで巻き込んで、中国含めて世界をアメリカのルールで仕切りたい、こういう考え方に立っているということです。言ってみれば、2番目のアメリカの狙いは、アジア太平洋の経済、社会そのものをアメリカ化してしまう。最終的には世界そのものをアメリカ化してしまうというのが狙いである。そのための橋頭堡としてTPPが考えられていると理解してよろしいと思います。

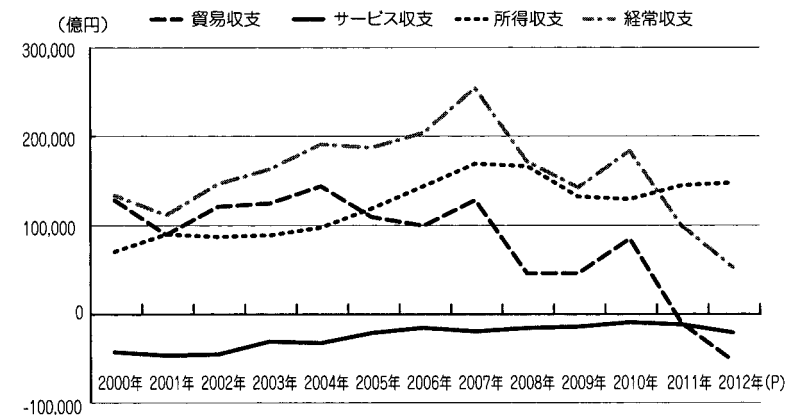
③そのためのアメリカの3つの世界経済戦略—アメリカの国際収支から—
具体的にアメリカの世界経済戦略を考えてみる。それはアメリカの国際収支を見ると、非常にはっきりします。

図1 米国の主な国際収支（2000～2010年）



注：『米国経済白書2012』『エコノミスト』2012年5月臨時増刊号。

図2 日本の主な国際収支（2000～2010年）



注：1) (P)は速報値を示す。また、合計は四捨五入より合わないことがある。
2) 資本収支及び外貨準備高増減のマイナス(-)は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。財務省「国際収支総括表」による。

大体大きくアメリカの国際収支は3つぐらいの特徴をもっています。

まず財（物）の貿易については、アメリカの国際収支は真っ赤であります。5000億ドル以上の赤字を出しております。アメリカは財の貿易で勝てるか、輸出できるかという、オバマさんは5年間で貿易を倍増すると言っていますが、なかなかアメリカはいま財の貿易で勝てる商品はありません。勝てるとすれば農業であります。ただ、さっき言いましたP9なりP11を見てみると、アメリカはオーストラリア、ニュージーランド、カナダには農業では勝てないということになってくると、農業の大口の市場かつ農業でアメリカが勝てる国はどこかという、日本しかない。日本の市場に農産物を輸出したいという要求がまず財の貿易から出てくるということです。

2つ目に、サービスの貿易があります。知的財産権、特許とか著作権とか、にせブランドの問題とか、あるいはにせソフトの問題であるとか。アメリカの貿易は財では赤いけれども、サービスでは黒字であります。この黒字をもっと伸ばしていきたいということであるわけです。

具体的には、中国が知的財産権に違反していろいろつくった、にせのソフトを使ったり、にせのブランド名を使ったりしてつくった製品をTPPに参加した国には輸入をさせない。こういう形で中国の輸入を遮断するという形で、中国の封じ込めを図っていく。こういうことが一つ考えられているということです。

実は日本は財の貿易でも赤字になりましたし、サービスの貿易でも赤字になっておりますが、サービスの貿易はだんだん赤字の幅が減ってきております。そういう点では日本もアメリカもサービス貿易を伸ばしたいという点では一致をしている。中国のにせブランドの衰退という点では一致をしているということです。

しかし、第3番目。アメリカにとって一番、国際収支が黒字なのは、実は所得収支と呼ばれるものであります。所得収支といいますのは、海外に投資をした、その投資から得られる収益、それを国内に送金する、これを所得収支と呼んでいます。海外で儲けたお金ということです。これがいまアメリカの国際収支では一番の黒字であります。

そうなりますと、アメリカとしては海外の投資した権益を確保したい、安全にアメリカに送金できるようにしたい、そういう投資がいろいろ

妨害を受けたり、あるいはアメリカへの送金が妨害を受けたりしないようにしたい。アメリカにとっては、はっきり言ってTPPにかかる最大の狙いはここにあるのです。投資収益を稼ぐことにあるということです。

TPPという、農業が大変だ、農産物がやられちゃうと農業関係者はずっと強調してきました。これは事実であります。確かに農業はやられてしまう。だけどアメリカにとって日本の農業を潰すということは、TPPの序の口であって、そこが本命の狙いではないということです。最終的なアメリカの狙いは、財の貿易のところでやるということではなくて、関税をゼロにするということでもなくて、非関税障壁と呼ばれる、関税以外のところで勝つ。とくに投資の権益を守る。ばんばん海外に投資できるようにする。ここに最大の狙いがある。

そのことと、みなさま方の医療関係とは非常に密接に関連しているというのがポイントでございます。その場合に一番重要なポイントはISDS条項と呼ばれるものです。

4. ISDS（投資家・国家紛争解決）とは何か、アメリカの狙いは

ISDSとはIはInvestor（投資家）。アメリカの多国籍企業と考えればいいと思います。SはState（国家）。投資家と国家の間のD（Dispute）。Settlement（解決する）。いってみれば投資家と国家との間の紛争を解決する条項のことをISDS条項と呼びます。

具体的なことを言いますと、例えばアメリカの多国籍企業が投資先の国、例えば日本に投資をした。ところが日本の制度が変更になった、あるいは日本に新しい制度がつけられたということで、なかなか投資したものの収益が十分に上がらない。日本の政府が新しい制度をつくったり、制度を変更したりしたことによって、例えば20%の収益を上げられると思っていた多国籍企業が10%しか収益を上げられなかったとなってくる。そのことを「間接収用」と彼らは呼んでいます。

収用というのは、いろんな道路をつくるために国が土地を強制的に取り上げてしまうことを収用と言いますが、物理的に土地を取り上げるのではなくて、制度によって投資の妨害をするということで、間接収用と呼んでいます。

間接収用をされたことによって、本来、自分は20%利益を上げられると

思っていたけれども、10%の利益しか上がらなかった。損をしたということになってきたら、主として世界銀行の傘下にある国際商取引紛争解決センター、こういう機関に訴えることができるということです。

国際商取引紛争センターに訴えて、勝った場合には、多国籍企業は国家から莫大な補償金を得ることができるということです。国家としては、そういう莫大な補償金を払うことは耐えられませんし、制度がアウトだとすると、次から次へと訴訟を起こされますので、そういう制度を止めざるをえない。

ポイントは、1多国籍企業が国を相手にして、国を訴えることができる。裁判に訴えることができる。それも日本の国で起こったことだから日本の裁判所に訴えて、日本の法律で裁くということではなくて、国際裁判に訴えて、国際的なルールで裁くということになってきます。しかもその裁判官は、実は多国籍企業の顧問弁護士などがなれるということと、一審制で、一発で決まってしまうということです。高裁がある、最高裁があるということはない。

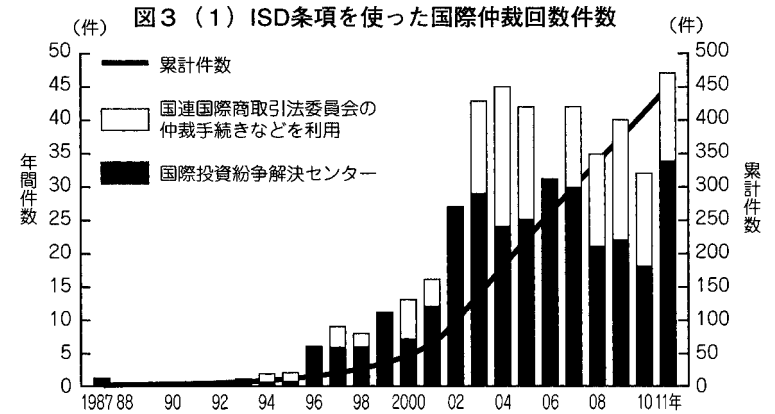
圧倒的に他の国を訴えることをやっているのはアメリカであります。しかも圧倒的にアメリカの企業が他国の政府に対して勝っております。他の国もアメリカの企業を訴えていますけれど、なかなか勝てないのが現実、アメリカの独壇場にほぼ近いと言ってよろしいと思うんです。

ISDSは何を意味しているかということ、われわれの国民主権、あるいは国家主権と呼ばれるものよりも、多国籍企業、1個別企業の権利、利益のほうが優先されているということが特徴であるわけです。

国として公衆衛生、食の安全、環境とか、絶対に譲れないということがあります。こういう問題については一応ISDSから除くと書いてありますが、条文の最後になると「除くけれども、これには例外がある」と書いてあるんです。

みなさん、もしかしたら韓国に視察に行かれたかも分かりませんが、米韓FTAもみんなそうです。これはやらないと書いてあるのですけれども、条文を最後の最後まで読んでいくと、実は例外があるんだ、と書いていて、抜け穴になっちゃっている。要するにISDSでは、建前として公衆衛生、安全、環境に関わることは対象にしないと書いてあるけれども、最後に至って、いや例外があるんだ、という規定になっている。言い換え

れば、公衆衛生、安全、環境などもISDSの対象になるということです。



(2) NAFTAにおける投資仲裁の状況

提訴された国	件数 (提訴した投資家の国籍)	内訳				
		投資家勝訴	投資家敗訴	和解	仲裁不成立 取り下げなど	係属中
米国	15件 (カナダ14件、 メキシコ1件)	0件	7件 (全てカナダ)	0件	5件 (全てカナダ)	3件 (カナダ2件、 メキシコ2件)
カナダ	15件 (全て米国)	2件	5件	3件	3件	2件
メキシコ	15件 (米国14件、 カナダ1件)	5件 (全て米国)	7件 (米国6件、 カナダ1件)	0件	3件 (全て米国)	0件

注：日本農業新聞 2013年3月4日より引用。(1)は国際貿易開発会議資料から作成。

筑波書房ブックレット「安倍政権とTPP」より

例を挙げてみますとNAFTA。アメリカとカナダとメキシコの自由貿易協定。

そこではどういうことが訴えられているかということ、大気汚染など健康被害を起こすようなアメリカ企業がつくったガソリン添加剤、カナダの政府がその使用を差し止めたら、それがけしからんと訴えられて、カナダの政府が負けたということがあります。

よく起こる例はアメリカの企業がカナダなりメキシコに廃棄物の埋め立て処理を行う、あるいは廃棄物の埋め立て処理施設をつくる。ここから汚

水が流れ出て環境汚染する。そういうことでカナダの政府とメキシコの政府が建設を禁止する。それが訴えられて、政府が負けたという例があります。

メキシコが、アメリカ企業の甘味料は健康によくないということで禁止したら、これも訴えられて負けたということがあります。

米韓FTA。韓国はアメリカと1対1のFTAを結びました。そこでどんなことが起こっているかという、ISDS条項に学校給食が引っかかったということです。ソウル市が学校給食に有機農産物を使うという規定を入れていたら、アメリカの農産物を使ってもらえなくなるじゃないか、けしからん。これが訴えられそうになって、その規定を止めたということがあります。

もう一つは、韓国・ソウルの地下鉄の料金を値上げをしようとする動きがあった時に、値上げをしたら庶民に迷惑をかけるというので据え置きにしたら、韓国の地下鉄に投資をしていたアメリカの企業が、値上げをしないと儲けが少なくなる、けしからん。これが訴えられたということがあります。

あるいはKEB銀行という韓国の銀行をアメリカの投資会社が買収した。これがあまりにも安すぎるというので、韓国の政府が差し止めたら、これがISDSに訴えられて韓国の政府が負けたということでもあります。

さらに現在問題になっているのは、CO₂を排出する車に対して韓国政府が負担金をかけて地球温暖化を防ぐということをした。これが訴えられて負ける。こういうことが起こってきております。

オーストラリア。タバコの包装の規制を行ったら、これが訴えられたということがあります。さらに禁酒・禁煙に至るまで訴えられているということです。

申し上げたいのは、いままで起こった具体的なISDSを使った事件は、ことごとくが環境問題とか健康問題とか、われわれの健康とか環境に非常に密接に関連したところ、国民の権利を政府が守ろうとする、そういう規則がアメリカの企業に訴えられて負けてしまう。こういうことが起こっているということです。

日本国民の最大の懸念—国民皆保険制度のなし崩し崩壊

いま日本の国民が一番心配していることは、みなさん方が守っていらっしゃる国民皆保険制度。これがやられてしまうのではないかということです。厳密な法律上の問題で、どこがどうなるのかということが、必ずしも明確になっていません。民医連のみなさま方がそこを明確にしてくださることを、ぜひともお願いしたいのですが、私が解っているかぎりです。

まずTPPには、透明性を確保しなければならないという条項があります。この透明性の確保というのは、例えばみなさん方の関連でいくと、薬価の決定機構、これの審議会等々にアメリカの製薬企業を入れろ。そういうことをしないと透明性を確保できない。あるいはこれに対する世論調査（意見徴集）に参加させろ。こういう形で、まず日本の薬価の決定機構、審議会にアメリカの企業を入れさせる。そこでアメリカの企業の利益を追求させるという形で、薬価を下げない、高めるということでもあります。

もう一つ、先ほど言いましたがTPPには知的所有権とか知的財産権という条項があります。これが非常に怖くて、医薬品のデータの保護期間。これを延長させるということが言われております。

とくに私が韓国に行った時に非常に勉強になりましたのは、ジェネリック商品化。例えばある薬を開発した。一定の特許期間がある。それは腹痛に効く薬である。これで特許をとった。この期間が切れちゃったので、その薬をジェネリック化しようとする、この薬は腹痛だけではなくて頭痛にも効くという形で、特許のとり直しという形で特許の期間を伸ばしていく。頭痛の期間が過ぎたら、精神に効くとか、違う名目で特許をとり直すという形で、いつまで経ってもジェネリックをさせないという、こういうことが韓国では非常に恐れられているということでございます。

しかし、みなさん方の国民皆保険制度に関わるところは何の条項でそれが問題になっているかという、実は金融保険の条項で問題になっているわけです。すでに問題になっていますように、かんぽ生命ががん保険を発行しようとしたら、これは駄目とか、こういう形になっていますし、いまのところまだ表面化しておりませんが、これから大問題になるのは、共済制度であります。アメリカは日本の共済制度について徹底的に調べております。

日本には県民共済とか公務共済とか農協共済とか、国家公務員共済とか、いろんな共済がある。共済組合の場合には企業に掛ける法人税も安くなっているということで優遇されている。したがってアメリカの保険業界は伸びることができない。これは非常にけしからんということで、TPP交渉が始まったら必ず共済の問題は取り上げてくるということです。

いってみれば、こういう形でじわじわと金融、保険の条項でアメリカのアフラックと日本の保険とを競争上等しくさせろということを言いながら、どんどんアメリカの民間医療保険を入れこんでくるという形になってきます。ご承知のようにすでにかん保険の75%はアフラックが握っている。こういう状況になってきているわけですし、こういう形でやってくる。

だんだんそうやって民間医療保険が増えてくれば、公的医療保険を利用する余地が少なくなってくるということではないかと思えます。

4つ目に、最後の最後はISDS条項に関連する投資の条項であります。おそらくここで、いまの混合医療の禁止について言ってくるでしょう。株式会社に病院の経営を認めないのはけしからんと言ってくる可能性があるということです。ただ、この点についてはTPPでアメリカは日本に公的医療保険制度を止めろということは一言も言いませんと明言しております。それはそうです。そもそも人の国の保険制度まで文句はつけられないということだと思えますが、そこが問題ではなくて、いま言ったように、からめ手からじわりじわりと公的保険制度を縮めてくる、これが非常に怖いということです。

米韓FTAでは特区において株式会社の医療を認めるという形になってきております。去年の8月に行った時点ではすでに1社、株式会社が病院を建てることになっていました。われわれの仲間も現地まで行ってみましたが、まだ病院は建っていませんでした。さすがに韓国の国民もこれを建てさせたら終わりだということで阻止をしているようですが、その後どうなったのかはよく存じあげません。

いずれにしても、こうやって公的医療保険の制度が縮まってくる。混合医療がどんどん広がってくる。だんだんと公的医療保険制度がなしくずしに縮小・崩壊していくと、なにが起こってくるかという、韓国でも非常にはっきりしていることは、小さな病院はどんどんつぶれていき、大病院に合併されていく。そういう医療格差がどんどん起こってくる。

医療の所得格差、医療の地域格差が起こってくる。こういう現実が出てくるということでございます。

5. TPPにおけるアメリカの対日本戦略

①日本の参加しないTPPはありえない→日本をTPPに引きずり込む

日本とアメリカでTPP全体のGDPの8割を占めるということですから、日本が参加しないTPPなんてあり得ないということをアメリカは感じています。腹の底では日本の参加しないTPPは、わさびのない寿司みたいなものだと考えております。だから日本を必ずTPPに引きずり込むというのがアメリカの戦略であります。

引きずり込むけれども口は出させない。引きずり込むけれどもTPPのルールづくりには参加させない。そのタイミングで日本の参加をOKしようというのが、アメリカの戦略。ここを今日、一番強調しておきたいと思えます。それが7月ないし9月ということで、大体大筋を決めたあとで日本を入れさせる。要するに、懐にゼニをたくさん持っている人間が入ってくるというので、口は出させないけど、その懐のほうは全部いただきます、というのが日本に対する戦略だと言ってよろしいかと思うんです。

こういうアメリカの戦略に対して、残念なことに北朝鮮や中国の尖閣諸島の状況が、ますます日本をアメリカ寄りにさせていくということもあります。アメリカは産業界のいろんな要求を十二分に活用している。日本には東大の教授をはじめとして親米勢力がたくさんおりますので、それを最大限に活用しながら、とにかく日本を入れさせるということではないかと思えます。

②日米共同声明（2013.3.22）で「聖域」は認められたか

2013年の2月22日に、日米の首脳会談と共同声明が発表されたわけです。ここで安倍さんはアメリカから農産物等々を「聖域」にする約束がとれたと、だからTPPに参加するんだということを決めた決定的な瞬間であるわけです。

ところがその前に自民党は、衆議院選挙の公約でこういう文書を書いておりました。「聖域なき関税撤廃を前提とする限り、交渉参加に反対」ということで、農業者をはじめとして、民主党はTPPに賛成だけれども自

民党は反対なんだと思って、自民党に大量に票を入れたということがあります。実は自民党の選挙公約は「農業を聖域にする」ということだけではなくて、聖域は自動車とか、国民皆保険とか、食の安全性とか、さっきお話ししたISDS条項とか、政府調達とか、金融サービスとか、こういうことについても全部聖域として守るんだということを公約に掲げました。

その時の選挙公約が「ウソをつかない、TPP断固反対、ぶれない」。この3つがいま残っている彼らの選挙のビラであったわけです。冗談じゃないという感じではありますが、ウソをついてTPPに参加して、ぶれまくっているということでもあります。

自民党のうまいところは、なんといっても「聖域」という言葉とか、「国益」という非常に曖昧模糊とした言葉を使って、あたかもなにかの利益は守れるような形をとるのが自民党の得意なところだと思うんです。

ところがこの日米共同声明をよく読んでみますと、安倍さんはここで聖域が守られたんだ、ということを行っています、書いてあることは、TPPはすべての物品を交渉の対象にするんだ、これはあらかじめ例外にすることはできないよ、ということが1点と、関税を撤廃するんだ、これが二大原則であるということをはっきりと書いているということです。

ただ、そうは言いながらも、安倍さんとオバマさんとの間では、日本には農産物というセンシティブティー、重要品目があるし、アメリカは工業製品、車というセンシティブティーがあるということをお互いに認め合うということにしたわけです。

繰り返しますと、日本の農産物を聖域として認める。アメリカの車も聖域として認める。関税の撤廃をしなくてもいいということをお約束するということであるわけです。

ここから重要なんですが、この会談はあくまでも安倍さんとオバマさんの会談であるわけです。TPPとの会談でもなんでもないんです。安倍さんとオバマさんが話し合っ、アメリカが日本のTPP参加にオーケーを出す場合の条件として、別に米の関税撤廃ということをおアメリカは要求しないよ、と言っているだけの話であるわけです。

ポイントはオバマさんは決定権を持っているのかというと、オバマさんには決定権はない。アメリカは議会が外交権をもっていますので、オバマさんがいいといっても、議会がノーと言ったら終わりだということです。

たとえ議会がいいと言っても、TPPはアメリカとだけやっているわけではなくて、11カ国、日本を入れれば12カ国が参加するわけですから、12カ国のうちの多くの国々が反対したら、これは聖域ということにはならない。こういう形になってくると思うんです。

あらかじめ申し上げますと、オーストラリア、ニュージーランド、カナダあたりは、はっきりと、すべての物品を交渉の対象にするんだ、すべての農産物を関税撤廃するんだということを条件にしております。そういう点から考えても、繰り返しますが、日米共同声明で聖域があると言ったのは、安倍・オバマ、2人だけの約束。そしてアメリカには議会というものが控えている。日本とアメリカがFTAを結ぶのではなくて、TPPという集団的なものに参加するわけですから、そこでOKが取れなければ、いくらアメリカがOKといっても結局駄目。おそらく日本が、のこのこ入って行って、アメリカがOKしてくれたんですと言っても、他の国が反対する。アメリカは「ごめんね」と言うだけで済んでしまうわけです。アメリカが日本の聖域を認めると言ったのは、かなりリップサービスがある。

資料2

日米首脳共同声明（2013年2月22日）

両政府は、日本がTPP交渉に参加する場合には、全ての物品が交渉の対象とされること、および、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭（アウトライン）」において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する。

日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに2国間貿易上のセンシティブティーが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。

両政府は、TPP参加への日本のあり得べき関心についての2国間協議を継続する。これらの協議は進展を見せているが、自動車部門や保険部門に関する残された懸案事項に対処し、その他の非関税措置に対処し、およびTPPの高い水準を満たすことについて作業を完了することを含め、なされるべきさらなる作業が残されている。

さらに日米共同声明は車の問題、保険の問題、共済の問題、さっき言った非関税障壁の問題がある。これは今後とも事前協議で、協議を継続していきますよと言っているわけです。言い換えると、自動車と保険とのアメリカの要求を認めなければ、俺はOKを出さないよ、日本がTPPに参加することにOKを出さないよ、ということであります。

③事前協議における日米合意（2013.4.12）は日本の全面降伏

いよいよ2013年4月12日の日米合意ということですが、日本の政府の発表はでたらめであります。日米が具体的にどういうことを合意したのかということは日本の文書からは分かりません。アメリカの文書からとったほうがいいと思うんです。アメリカのUS TR（通商外交部）が日米の合意の内容をまとめたという形で、かなり長い文書になっています。

それに対して、日本の場合はどうかというと、たった1枚の紙にまとめているわけです。アメリカは極めて詳細に国民に報告をしていますが、日本の政府はまったくどうでもいいようなことだけ書いている。結論からいうと、アメリカが日本のTPP参加を認める時の日米合意で、日本はなに一つアメリカから取れていないということです。全部アメリカに譲歩してしまったということであります。

○アメリカの自動車関税は最長期間の延長、安全審査が簡単な輸入枠拡大（2千→5千台）

日米が2国間交渉で正式に合意をしたことです。それはアメリカの自動車関税、乗用車でいうと2.5%、トラックでいうとかなり高いパーセントですが、この自動車関税は最長期間にわたって撤廃をしない。自動車関税は続けるということを約束してしまったということでもあります。

安全審査が簡単な輸入枠もいままで2000台だったのが5000台に増やす、これも決めたということです。

一つは日米で完全に合意をしたもの、それがいま言いました自動車の関税と自動車の輸入枠に関する非関税措置と、もう一つ、保険での対等な競争条件があります。

○かんぼ生命のガン保険・医療保険禁止、以上は日本の一方的措置(unilateral decision)

unilateral decision と書いてあります。日米共同声明の時から「一方的な」という形で unilateral という言葉が使われています。

unilateral とペアの言葉は bilateral、「二国間で」ということです。multinational というと多国間で、bilateral というと二国間で協議するようになってくる。unilateral というのは二国間でやったのではなくて、自分が一人で一方的にしゃべってしまって恭順の意を示した、これが unilateral 「一方的な」の意味です。相手と協議して、お互い認め合ったということではなくて、日本のほうが一方的に「自分はこうします」ということを言ってしまったのが unilateral という言葉であるわけです。

unilateral に何を言ったのかというと、かんぼ生命のがん保険をやらない、と麻生さんが独り言で言ったわけでありまして。アメリカではそういうふう書いてあるんです。

もう一つ、かんぼ生命の医療保険の禁止ということも麻生さんが自分でつぶやいたということです。つぶやいたものをアメリカは正式な文書で unilateral と書いている。麻生さんとUS TRの代表代行との間の文章にもそれは入っております。

bilateral で決まった日米のはっきりした合意として、「アメリカの自動車関税は最長期間の延長、安全審査が簡単な輸入枠拡大」があることと、日米で合意したのではなくて、日本が一方的に「私はこうします」と言ったのが「かんぼ生命のガン保険・医療保険禁止」ということです。

それだけではなくて、非関税障壁についてはTPPと平行して二国間協議をする。言葉としては bilateral、parallel（メカニズム）と書いてあるんです。要するにTPPでいろんな交渉をするけれども、TPPだけでは片づかないことがあるので、ずっと1990年代から日米構造障害協議で、日米が角突き合わせてけんかをしてきた、こういう事項について引き続きTPPと平行してやります、というのが bilateral でかつ parallel な交渉だという、新しい範疇に入ってきているということです。

具体的にどういうことかということ、いろいろな保険等々で日本郵政との対等性を確保するとか、ステークホルダーの参加というのは、たとえば薬価の決定にステークホルダーが入っていくという話です。企業の合併や買

収の機会が多くなるようにしよう。知的財産権、規格・規準、入札プロセス。これは政府調達の場合の入札プロセスをもっと明らかにしよう。競争政策、国際急送便、国際宅急便についても、もっと安くしよう。食品添加物のリスク評価を迅速にしよう、簡素化しよう。農業についての規準も緩めよう。ゼラチンとコラーゲンについても、もうちょっと細かな規定をつくろう。

こういうことをTPPと平行して bilateral、parallel なメカニズムでやっていくというわけです。

それに対して日本がアメリカから引き出した情報はなにもないんです。まず車の問題でやられてしまった。日本の一方的な「つぶやき、で、かんぼ生命の問題を決めてしまった。さらに加えてもう一つ、あなたとの交渉はTPPだけでなく、今後とも二国間で続けるんですよと約束をさせられたのが3つ目であるわけです。

さすがに日米合意を受けて朝日新聞は、「TPP 危うい国益」とタイトルを出したんです。ところがトップは全部アメリカに買収されていますので、社説は「TPP交渉、意義と原則を見失うな」という、相変わらずTPP賛成論をぶっている。しかし一線の記者たちによる、TPPはどうもおかしいよ、という記事がどんどん朝日にも載りだしたわけです。

資料4

TPP日米事前協議の合意に関する発表内容などの違い

(日本農業新聞より)

	日本	米国
発表形式	日米の書簡、概要、自動車の今後の交渉事項の3種類	日米の書簡、概要、非関税障壁の詳細についての付属文書の3種類
日本の農産品のセンシティブティ	概要で「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品といった2国間貿易上のセンシティブティが両国にあることを認識しつつ(中略)共に取り組むことで一致した」と記述	概要、付属文書ともに記述せず。一方、概要で「日本が全品目を交渉対象にし、高水準で包括的な協定を達成するためにTPPに参加することを明確にした」と記述
非関税障壁の9項目	書簡では9項目を列挙。概要では「保険、透明性/貿易円滑化、投資、規格・基準、衛生植物検疫措置など」と5項目にとどめた	付属文書で、9項目ごとに細かく説明
保険についての詳細	書簡、概要ともに記述せず	概要で「両政府は、公平な競争条件の問題に取り組むことで合意した」と明記。また日本がかんぼ生命の新規商品の承認を当面凍結したと「日本が一方的に発表した」と記述
衛生植物検疫措置の詳細	書簡、概要ともに記述せず	付属文書に「食品添加物のリスク評価手続きを加速・効率化すること、殺菌剤、人間が使うゼラチン、コラーゲンに関する他の問題に取り組む」と記述

④アメリカの四重戦略

アメリカはまず事前協議で1990年代から日米構造障害協議などでいろいろな要求を日本に突きつけてきました。まだいろんな条項が残っている。これを今回、日本がTPPに参加したいというので、そのことにかこつけて事前協議でこれをクリアしてしまおうというのが1点であります。

2つ目に、アメリカは二国間で決めたことはTPPに持ち込まないということにしています。例えばアメリカとオーストラリアとはFTAを結んでおりますけれども、そこで実はアメリカは砂糖を例外にしているんです。このことはTPPに持ち込まない。したがってアメリカの砂糖は永遠に例外だ。こういうことを平気で言っているわけであります。

それから、3つ目のアメリカの戦略としては、そういう個々の物品について、既に決めたことは蒸し返させないということをやった上で、一般的なスタンダード、アメリカンスタンダードをアジア太平洋に持ち込んでくるということが3つ目の要求で、3つ目の特徴であります。

4つ目に、さきほどの「bilateral, parallel」で、TPPと平行して二国間協議を継続していくという、こうした4つの形で攻めてきているということです。

それに対して、安倍さんは本当に子供みたいなものです。日本に全く交渉力がないということがグローバルに明らかになってしまったということがあると思います。したがって、日米の合意ができれば、すぐニュージーランド、オーストラリア、カナダ、これらの国々が全ての物品を交渉に乗せろ、農産物の関税撤廃をしろという要求を突きつけてきている。

日本はアメリカに負けたなということが分かったら、じゃあ、俺も俺もと寄ってたかって、日本には何を要求したって、あいつは何でも呑むぞという話になってきているということです。

もう一つは、日本がとったものは一つもないんです。アメリカが一方的に言った自動車の関税の問題は日米合意に入ったんです。これはアメリカが一方的に言ったんだけど、日米で合意してしまったのです。ところが、日本が一方的に言った農産物については、全く何の合意もないということで考えると、極めて非対照的というか、アメリカは一方的に得をした形になっているということを考えてほしいと思います。

6. TPPは日本にとって経済的に得か

安倍さんが参加を表明したその日に、政府が試算を発表したわけであります。この試算は日本が関税を完全に撤廃した場合に、10年後にGDPがどれだけ伸びるかという計算です。

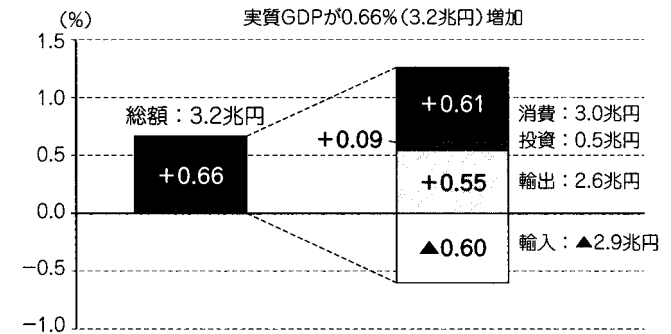
これは、どこの新聞も取り上げないんですが、全くおかしいんですよ。

安倍さんは参加表明した日に、農業等々の聖域は守られた。要するに、関税は撤廃しなくて済むことになったので、私はこのTPPに参加することにしました、と言ったんです。

ところが、その同じ日に政府の統一見解で、関税を撤廃した計算を示しているんです。総理大臣は関税を撤廃しないと言っているのに、実際の政府は関税を撤廃した計算をしている。こんな政府の不統一が見られたら、やはり、全然だめだということです。

結論から言って、大体10年後にGDPがどれだけ伸びるかということ、大体0.66%、3.2兆円ほどGDPが伸びるということです。

図4 関税撤廃した場合のマクロ経済効果



注：内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果に関する政府統一見解」
2013年3月15日による。

筑波書房ブックレット「安倍政権とTPP」より

ただ、その中身を見ると、TPPで輸出と輸入のどちらが増えるかと思ったら、輸入のほうが増えるんですよ。これも当たり前なんですね。TPPをやったって、輸出は伸びっこなくて、輸入のほうが増えるということです。

0.66%の最大の増加要因は何かと思ったら、輸出して伸びるわけでも何でもなくて、実は安い農産物が入ってきて、食料品の価格が安くなるから、みなさんの消費が伸びて、それでGDPが伸びるという計算です。こんなのは嘘っぱちです。みなさんが食べる食品のうち、生鮮品が占める割合は

18%ですから、外国から安い農産物が入ってきたところで、せいぜい安くなるのは吉野屋の牛丼とアイスクリームだとか、その程度だと理解したほうがいいと思います。82%は流通とか加工に消えていくわけですから、われわれにとっては食品の価格が安くなるわけでもなんでもないということです。

経済全体としてどうか、同じように政府は計算しています。TPPでGDPが10年後に伸びるのは0.66%、それに対して日中韓がFTAを結んだ場合どのくらい伸びるかという、0.74%、ASEAN+日中韓がやると1.04%、ASEAN+6(RCEP)ができると1.1%。要するにアジアの国々とFTAを結んだほうがTPPを結ぶよりはお得だということが、政府の計算でも出ているんです。

TPPを結ぶことが他の通商交渉にどんな影響を及ぼすのかというご質問がありました。これは大いに影響しております。すでに日本とオーストラリアとのEPA交渉(FTA交渉ですが)、日本はオーストラリアの牛肉を安い関税で入れてもいいということを決めたんですが、オーストラリアのほうは自動車の関税は下げないということで暗礁に乗り上げてしまった。TPPが影響しているわけです。アメリカの関税を日本が下げないということがあるので、だったらオーストラリアも下げないよ、ということになっているのです。

日本とヨーロッパ(EU)との日欧EPAも4月15日に開始されましたが、ここでも自動車とか医療機器をめぐって、日本の非関税障壁がけしからん、ということで批判されている。要するにTPPで日本がアメリカに全部譲歩してしまった足元を完全に他の国からも見られているということです。

また、WTOの交渉も5月から始まってきます。TPPとかFTAとかいろいろありますが、先進国も途上国も入って、平等に考えようというのがWTOですので、本来であれば日本はWTOでたたかうべきだと思うんです。

2000年に日本の政府は、WTOに「行き過ぎた貿易市場主義はよくない」「農業については各国の多様な農業の共存を認めよう」ということを訴えているんです。WTOに訴えているながら、TPPで農業の関税を撤廃してしまったら、日本はWTOにおいて世界に胸を張っていえる主張がなにも

なくなってくるということです。

日本は「虎(米)の威」を借りて対中国、対TPP交渉力を増すつもりが虎に食われるだけ

はっきり言って安倍さんの態度は、TPPに参加することでアメリカの「虎の威」を借りれば、中国もビビるだろう、日米が一緒になればTPPでなんでもできるんだと考えているけれども、結果的に虎に飲み込まれてしまったのが日本の姿だと押さえておいてほしいと思います。

経済的に得をするものはなにもない。アメリカに譲歩するだけで損なだけだ。にもかかわらず、なぜTPP、国民もTPPを支持しているかという、最後の最後に残った理由は日米同盟の強化の一言に尽きるということです。

いつ北朝鮮からミサイルが飛んでくるかも分からないし、尖閣を取られてしまうかも分からない。やはり日米が仲良くしなければならない、そのためにTPPだ、というのが安倍さんの最後の説得の材料だと思うんです。

ところがご存じのように、日米安保は尖閣諸島を守るかといったら、日米安保では尖閣諸島は守りません。なぜならば、日米の合意で島しょ部の安全は日本が担当するということを明確に書いているんです。尖閣諸島で戦争が起こったら、出動するのは米軍ではなくて自衛隊しかないということです。

2点目に、安保の適用範囲は日本の施政権が及ぶ範囲であるということです。したがって、もしも尖閣で戦闘が起きて、中国軍が尖閣諸島を占領したら施政権は中国に移ってしまうわけです。その場合、自動的に尖閣諸島は安保の対象から外れます。アメリカが尖閣諸島のために出てくるということはありません。

日本と中国が戦争をするとは思っておりませんが、尖閣を守るため、安全保障のためにTPPだということはまったく嘘っぱちです、ということです。

安倍さんは、民主党政権で壊された日米同盟を強化するという。しかしアメリカの評価は違うんです。野田政権は日米同盟のためにがんばってくれたという評価なので、俺のほうに役に立つ、自民党のほうに役に立つよ、

と売り込んでいるのが安倍さんの姿勢だと言っていいと思います。

アメリカとしては、日本が集団的自衛権を解釈改憲でやってくれることには賛成です。日本が戦争に参加してくれることには賛成であります。しかし、いま安倍さんがTPPにかこつけて集団的自衛権、集団的自衛権と言っているのは、中国に対してアメリカとともにたたかうという集団的自衛権を強化したい、日米同盟を強化したい。これが安倍さんの腹です。

アメリカはそれを知っているわけです。アメリカとしてはいまや経済取引は日本より中国が多いわけですから、日本のために中国とけんかをする気はまったくないわけです。日本が一生懸命になって集団的自衛権だ、日米同盟とか、中国とたたかうためというのだが、はっきり言ってアメリカは、そんな形で集団的自衛権を使うことは考えていません。

共同声明を出した訪米のときに、大統領の高官の出迎えもなかったし、晩餐会もなかった、共同記者会見もなかった。これほど屈辱的な首脳の外交というのはないです。大体、総理大臣が行けば出迎えてくれるし、晩餐会があるし、共同記者会見をやる。この3つともない。だから安倍は奥さんを同伴しなかった。はっきり言ってアメリカは、来るなら来てもいいけれど、うるさい、ということであったわけです。中国に対しての集団的自衛権なんか土産にも何にもならないよ、さっさとTPPという土産をくれというのがアメリカの態度であったと言ってよいかと思えます。

申し上げたいことは、結局、経済的にはTPPはなんの得もしない。最後残ったのは日米同盟の強化、集団的自衛権ということであって、実はこれがけっこう国民には効いている。尖閣の問題がある、北朝鮮の問題があるというなかで国民には効いているけれども、別に日米同盟はもはや日本を守る同盟ではなくなっている。

アメリカは世界で戦争をするために日米同盟を使うということはあったとしても、日本防衛のための日米同盟ではない、集団的自衛権ではない、尖閣を守ってはくれないよと考えるならば、日本人はいつまでも安保の呪縛に囚われているのではなく、もう一度安保という存在をよく見直して、TPPの問題は安保と切り離して、純粋に経済の問題として考えよう、経済の問題として損か得かを考えよう。そうすれば損だということは分かりきったことだ、ということです。

7. 日本にとって何のためのTPP？

国民の多くはもうTPPは決まってしまったと感じているわけですが、オーストラリアはTPPの交渉に参加しているけれども、ISDSは絶対に嫌だといまもって言っているわけです。韓国は米韓FTAを結んでしまったけれど大統領まで含めて再交渉をしたいと言い出しているわけです。TPPに参加している国、あるいはFTAを結んだ国もこうしてたたかい直しているという現実があるわけです。

日本はまだTPPの門口に立っていて、まだ門のなかに入っていないわけです。ただ、白旗を掲げてOKが取れるのを待っているという状態でありますから、まだまだオーストラリアや韓国のたたかひに比べれば、序の口、本当のたたかひにも入っていないということです。そういうことを踏まえてねばり強くたたかひていくことが必要だと訴えておきたいと思えます。

いま明らかに国民は気づいていないんだけど、TPPを通じて安保という壁にぶつかっているんです。結局、最後は安保のためにTPPという、安保の呪縛に囚われているわけです。あえてみなさん方に申し上げますが、いま日本の本当の課題はTPPではなくて、むしろ安保廃棄の問題である。

安倍さんの考えていることは、アベノミクスでやっていく。さらにTPPをやる。それから集団的自衛権。最後に改憲という、こういう一連の道筋のなかでTPPを位置づけているということでもありますので、全体を見通したたたかひがみなさん方には求められているだろうということを申し上げて終わりにしたいと思います。

〔質疑応答〕

—— TPPの学習会をやったら、素朴な質問があって、P4でスタートした国々はどういう気持ちで入っているのか、そこがよく分からない。いいこともあるんじゃないの、職員からそういう質問があって、答えきれなかったんです。そうした国々も今、だまされたと思っているのか、あるいは自国にとってそれなりの利益があると思っているのか、そこを教えてください。周辺部分のことです。

一田代一 結論的に言って、よく存じあげませんし、そんなことはどうでもいいと割り切ったほうがいいと思うんです。ブルネイという国を調べてみると人口40万の国であります。P4の国々は全部足しても人口で2600万です。非常に小さな国々です。はっきり言って貿易以外に生きていけない国であるわけです。

そういう国が関税を撤廃してでも貿易を進めようという、その気持ちはよく分かる。そういう小貿易国家、半島国家です。貿易をそういう形で促進したいというのは、どうぞおやりください、がんばってくださいとわれわれとしては言うだけの話であると思うんです。

ところが問題は、貿易で生きていくしかない小国同士がやろうと思っていたP4にアメリカという世界最大の国が入ってきた。ここで性格がガラリと変わってしまって、P4は過去の問題で、いまやP9ないしはP11、日本が入ればP12を考えるべきだ。

具体的なことで考えればベトナムなど大変なんです。にせブランドをたくさんやっていますから、こういう国がTPPに参加して、にせブランドが禁止されたら、それは痛いに決まっているんです。しかしベトナムはそんなことよりも、中国との対立が怖いわけです。最初にTPPに参加した国のいくつかは中国と領土問題を抱えています。われわれベトナム戦争に反対してあれだけたたかっていたじゃないですか。あの時はアメリカとベトナムがたたかったんです。それをベトナムが、いまや中国よりもアメリカと仲良くするというのは、領土問題を抱えているという裏の情報もあると思うのです。ベトナムはこれから大変苦しいことになっていくと思います。

講演「TPPと医療崩壊」

藤末 衛氏（全日本民医連会長）

みなさまご苦労さまです。お手元に4月19日付けの声明「日本の公的医療保険制度を破壊するTPP参加は断固阻止しなければならない」がございます。ここに最新の情勢と、私たちの構えが書かれていますので、それをまず熟読してほしいと思います。国民皆保険の基本的理念である「いつでも・どこでも・誰もが必要な医療と介護」、このことを掲げて私たちはTPPの問題をたたかうんだということを、まず最初に言っておきたいと思います。



藤末衛さん

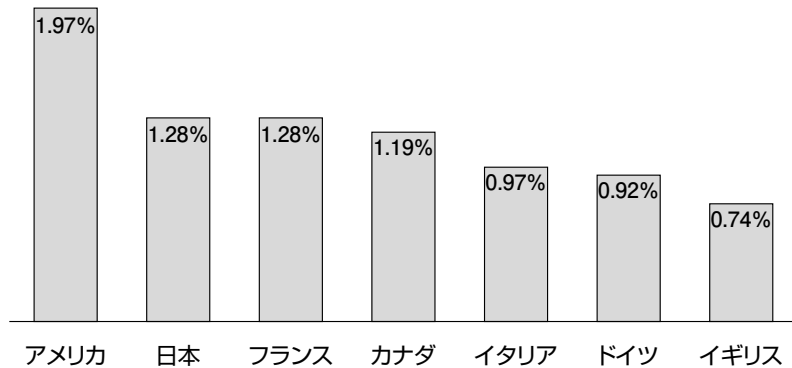
オバマ政権の経済戦略とTPPについては、先ほどの講演で話されました。医薬品、保険、ここの部分はアメリカが大変優位だということです。TPPに参加している国々で、基本的に自由競争をやるということですから、優位なところが席卷するのは当たり前の話であります。オバマ氏が大統領再選に向けて、輸出拡大をして雇用を増やす、軍事的には中国を中心とした対アジア戦略を重視するといってきましたが、TPPがこれに基本的に呼応したものであるということは先ほどのお話で明らかだと思いません。本日の私の話は、TPPと医療、保険分野について詳しく論じている坂口一樹氏、二木立氏、関岡英之氏の論文、著書等を参考、引用させていただいてすすめます。

アメリカから見た日本の医療と保険市場の価値

アメリカから見た日本の医薬品市場の価値はどうなっているか。外国製薬企業にとって、日本は現時点でアメリカに次いで第2位の市場です。先進7カ国のGDPに占める医薬品市場規模の比率という資料があります。高齢化が進み、人口の多い日本はアメリカに次いで大きな医薬品市場であるということです。

(日医総研ワーキングペーパー No198より)

図1-1-2 先進7カ国のGDPに占める医薬品市場規模の比率



資料：各国のGDPはIMFのデータを、各国の医薬品市場規模はIMS Japan k.k. (2007年)のデータ(©無断転載・複製禁止)を参照して算出した。

もう一つ、保険市場についても、アメリカに次ぐ世界第2の規模です。日本の保険市場は民間保険会社の他に、郵便局の保険事業部門、公的な健康保険制度もある、共済もあるということで、非常に大きな市場がありますが、アメリカの企業にとってはなかなか入り込めないものがあるわけです。この分野の市場を開放的で、公平で、競争的なものにする。共済はやめろ、健康保険制度もいかなものかという話になるわけです。

日本ではアヒルの保険屋さんが有名ですが、民間の医療保険について少し深入りしておきます。日本の民間保険には3つのタイプがあります。生命保険の第一分野、自動車保険や火災保険など損害保険の第2分野、がん保険など単独民間医療保険の第3分野です。

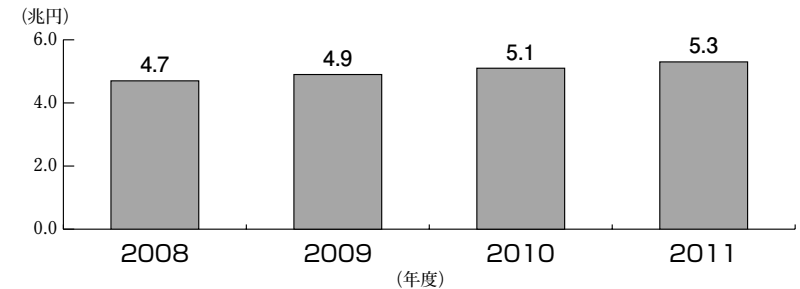
1974年にアメリカンファミリー(2005年以降アフラックに名称統一)が日本に進出してきたわけですが、当時、第一分野、第二分野に外資が入らないように、第三分野だけ認めるという形が始まりだったのです。その代わり、第三分野には第一分野、第二分野をやっている日本の企業は参入しない。こういう約束をしたわけです。ですから今日、アフラックが日本のガン保険全体を席巻しているという状況になっています。逆に、日

本の生命保険会社もがん保険のうまみが分かってきて、1990年代に再度、第三分野に日本企業が参入したいと言ったんだけど、アメリカは待ってくれということで、2001年からになりました。

以前から日本の生命保険にも、医療の入院、疾病、特約というのはあると思いますが、あくまで第1分野における生命保険の終身保険を基礎として、それに付録のような特約という形のみ認められていた訳です。

下の図は第三分野、主のがん保険の推移です。2008年が4兆7000億、2011年には5兆3000億の市場となっております。いま現在、5兆円の保険料が納められ、支払いは1兆円、差額は4兆円ということであります。

図3.4.2 第三分野年換算保険料の推移



*社団法人生命保険協会「生命保険事業概況」から作成

医療・保険分野における非関税障壁解消のための対日要求

アメリカでは毎年、通商代表部が議会と大統領宛に「外国貿易障壁報告書」を提出し、公表されております。その2011年版の保険、医薬品、医療機器、IT、医療サービス分野は以下の表のようになっています。

(日医総研ワーキングペーパーNo241より)

表3-3-1. 医療に関わる非関税障壁についての米国政府の対日要求(2011年)

分野	具体的内容
保険	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 郵政民営化を着実に進め、かんぽ生命と民間保険会社との公平な競争環境を整備すること。 ✓ 共済と民間保険会社との間で、規制面での同一の待遇および執行を含む公平な競争環境を整備すること。 ✓ 生命保険契約者保護機構について、より効率的で持続可能な制度を作ること。制度改訂にあたっては透明性を確保すること。

保険	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保険の銀行窓口販売チャネルについて、消費者の選択肢の拡大と利便性の向上のため、適時見直しを行うこと。また、見直しにあたっては、利害関係者から意見をを得る機会を設けること。 ✓ 外国保険会社が円滑に日本での法人化ができる環境を整備すること。 ✓ 保険商品の第三者販売チャネル（独立代理店）の競争力を強化するための措置をとること。
医薬品・医療機器	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新薬創出加算²¹を恒久化し、加算率の上限を撤廃すること。 ✓ 市場拡大再算定ルールを廃止もしくは少なくとも改正すること。 ✓ 医薬品価格の外国平均価格調整（FPA）ルールを改正すること。 ✓ 新薬の14日処方日数制限ルールを改正すること。 ✓ 東アジア諸国における臨床治験データの受け入れを検討すること。 ✓ 医薬品の承認審査に関わる目標が達成され、審査前相談の申入れへの対応が迅速に行われるよう保障すること。 ✓ 近年の業界との密な交流を基に、医薬品医療機器総合機構（PMDA）ならびにスポンサーが、質疑応答プロセスの支援に必要な実務要員をより効率的に計画・管理するために役立つ明確なプロセスを構築すること。 ✓ 年4回の薬価収載を月1回に増やし、日本の患者の新薬へのアクセスを迅速化すること。 ✓ 次期審査手数料制度の詳細について業界との協議を開始すること。 ✓ 自給体制、表示、規制、保険償還の問題についての米国業界との協議を通じ、日本における患者の血液製剤へのアクセスを拡大すること。関連する委員会等において、業界が情報、意見および証言を提供する機会を設けること。 ✓ 医療機器に関する外国平均価格調整ルールを廃止、もしくはそれが不可能な場合はFPA算定時のルールと手法の不変性を確保すること。 ✓ 体外診断薬（IVD）に関する保険償還にあたっては、臨床的価値に基づいた評価をすること。 ✓ 大型医療機器に対するC2保険適用プロセスについて、業界と対話を行い、それらの日本への導入を促進すること。 ✓ 医療機器の審査迅速化アクション・プログラムを確実に実行すること。 ✓ 企業にとって負担となっている品質管理システムおよび外国製造業者認定に関する要件の修正に向け利害関係者と協議し事態の改善を図ること。 ✓ 日本全国へのワクチンの供給促進策を推進し、2010年に採用されたH1B、肺炎球菌、HPVワクチンについての措置を拡充すること。 ✓ 推奨ワクチン特定のための明確な基準およびスケジュールを設け、新ワクチンの日本導入を迅速化すること。 ✓ 二国間の協力および意見交換を通じ、国のワクチン計画の策定に取り組むこと。 ✓ 化粧品・医薬部外品・栄養補助食品について、業界の意見に基づいた規制緩和策・審査基準等の透明化策を取ること。
医療IT	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際標準に基づき、技術中立性や相互運用性を促進すること。 ✓ 患者自身による自らの医療記録へのアクセスを向上させる医療ITを早急に導入すること。
医療サービス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 営利的な事業者（外国のサービス提供者を含む）が営利病院を運営し、全ての医療サービスを提供できるようにすること。

非関税障壁打破のために、医療や保険の分野でアメリカはどんな要求をしてきたか。例えば新薬創出。新しい薬、画期的な薬を出すので、その分加算をしろとか、市場拡大再算定ルール（当初の市場規模予測よりも実際の流通が著しく大きい場合に薬価を引き下げる措置）の廃止。売ったら売っただけ儲けさせると、このルールを改正するということが言われておりましたし、医療サービスでは、ご存じのように営利的な事業者が営利病院を運営するということを認めろ、と言ってきております。最近ではIT。これを早急に市場開放しろ、と言っております。

保険のなかで、かんぽの問題は、ずっと前から言われているわけです。事前協議ではTPPに入るための持参金として「かんぽ生命のがん保険・医療保険禁止」を約束してきたということですが、ずっと以前からアメリカの対日要求として出されていた問題であります。

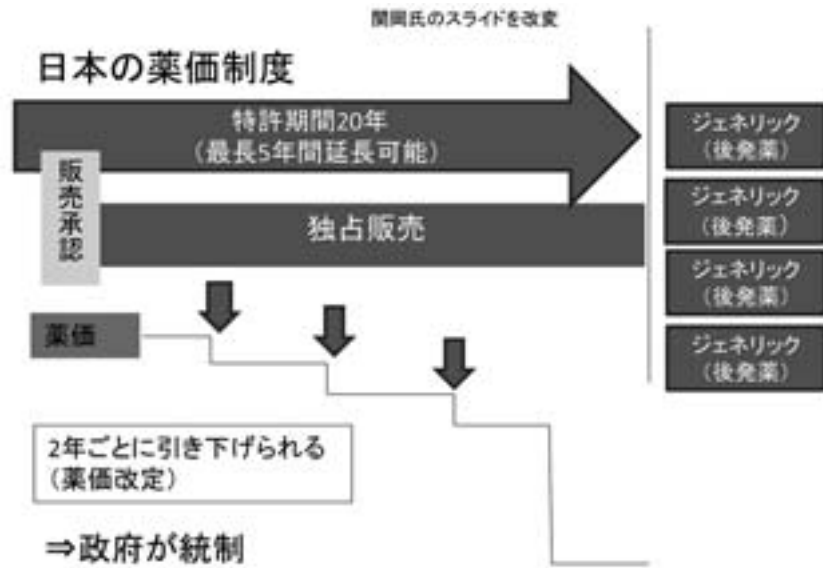
少し見方を変えまして、TPPというのはアメリカ外資系の企業だけの要求なのかというと、けっしてそうではない。日本の財界の目から日本の医療、保険市場を見ればどうなのか。みなさんも新聞でご存じのように、社会保障制度改革国民会議の議論に合わせながら経済同友会とか経団連が社会保障の給付を切り下げろ、窓口負担を増やせとっています。現在の社会保障の給付をどんどん切り下げて自己負担を増やすことによって、新たな民間の市場が生まれる。それを成長戦略にしようという彼らの本音が丸出しという状況になっております。

医療費の窓口負担が3割、4割になってくれば、民間保険にでも入っておかなきゃヤバイんじゃないかと誰でも思うわけで、そこを狙っているということです。竹中平蔵氏がメンバーに入っている産業競争力会議は、疾病の種類で自己負担割合を変更することを言っていたり、経済同友会は70歳以上の全員が窓口負担3割と提案しております。規制改革会議はIPS等の再生医療の保険外併用療養化、いわゆる変形の混合診療でやるべきだという話をすでに行っているわけでありまして。介護保険では軽度者の給付を外せ、自己負担増で民間保険市場拡大を、と竹中氏が産業競争力会議で提案しております。

民間保険会社が介護を現物給付という形で提供するというのは「ちょっと待て」という話になっていますが、金融庁の作業グループでは、保険会社の提携事業者が提供する介護、医療を優先利用できる商品を出そうじゃ

ないかという話になってきております。「おめでとうございます。要介護1になられたら、〇〇事業所の優先サービス提供券を差し上げます」そういうことを考えているということでもあります。

日本の薬価は、さまざまな市場調査を基にして、厚労省が入る審議会で決定します。しかも保険料の上昇を抑えるために2年ごとに下げるわけです。これはアメリカの製薬会社から見れば、資本主義ではなく社会主義だというわけであります。薬価の特許が続く限りずっと同じ市場の価格でいきたい、日本の薬価制度に企業が口出しできるようにしたいというのが、アメリカが非関税障壁打破として要求している中身であります。



先進国の中では大変特異なアメリカの医療保険制度のおさらいをしておきます。横に年齢、縦に年収をとりますと、アメリカでは年収の少ない貧困層にはメディケイドという公的医療保険があります。高齢者には高齢者向けメディケアがありまして、高齢者ではない・貧困ではない層に、民間医療保険が現物給付をしている。ですから無保険者がたくさんできる。



その人の収入に応じて治療が決まるのは当然だというのが、いまのアメリカの医療文化だということですが、そのアメリカンルールを日本に持ち込みたいというのが本音です。ですから、けっして公的医療保険制度全体を潰すということは要求しないわけです。儲けの少ないところには公的保険制度をやってもらってけっこうなわけで、儲けが出やすい部分をよこせと要求してくるわけです。

米日多国籍企業、政府による悪魔のトライアングル

Playing KABUKI。構造改革協議をやる中で、アメリカ側の担当者が会議の前に言うジョークだそうです。いまからKABUKIを演じてくる。日米協議は、敵と味方がはっきりしている歌舞伎、台本の決まったお芝居だということです。日本の企業が自由化をどんどんしたいけれども、国内に抵抗勢力がある。それをアメリカ側の要求だということに進めようじゃないか。われわれアメリカ側の担当者は歌舞伎役者の敵役だ。これはUSTRの元日本部長の言葉だそうです。

結論的にいいますと、TPP、アベノミクスの成長戦略、社会保障改悪がさしずめ3本の毒矢、アメリカと日本の多国籍企業と政府が「悪魔のトライアングル」で推進という状況になっております。TPPの事前協議と、

日本の規制改革会議、産業競争力会議、経済団体など、絶妙な同一歩調です。社会保障制度改革国民会議が議論をしたら、翌日に規制改革会議が提案し、経済同友会が提案し、TPPの事前協議合意が発表される状況です。社会保障を改悪して給付の削減・負担増、消費税増税、それらをする事によって民間の市場を生み出し、外国に市場開放するという新自由主義的な非常に悪質な方法をとっています。よく仕組みれて進んでおり、危険な攻撃が国民を襲う構図がわかりやすく鮮明になったというのがこの間の新しい局面だと思えます。

米韓FTAから日本が学ぶべきこと

米韓FTA交渉は、当初、医療や教育部門の開放はないと大統領が宣言して始まった。そのなかで、当時の医師会や農業団体も当初は反対の声を挙げなかったと言われていました。7割ぐらいの人たちが米韓FTA賛成、アメリカのすばらしい医療が入ってくる、賛成だという話であったわけです。

ところが批准の手前のところまでできますと、7割が反対というところまで運動が盛り上がりました。しかし、最終的に批准されてしまったということです。

ウ・ソッキョン先生等、米韓FTAに反対する韓国の医師たちと話をしますと、米韓FTAという2国間協定でも広辞苑ぐらいの文書がある。しかも国際貿易に関わる極めて専門的な独特の用語を使って、しかも英語で、おそらく韓国の国会議員はほとんど誰も理解していないなかで批准が行われたと言われていました。

私たちも現物の一つ見せてもらいました。数百ページの国語辞典。これを読まないと理解できないと言われると、ほとんどアウトだなと。国会議員に1冊ずつ配ったというのだが、読んでもよく分からないというのが米韓FTAであります。実際、始まってみると、営利病院ができつつあるとか、法律を変えなければいけなくなったとか、その一方で公的な治療院に閉鎖の攻撃がかかっているとか、そういったことがどんどん進んでいるというのがいまの韓国の現状であります。

また、韓国政府から独立したアメリカの会社がものを言える医薬品・医療機器委員会がありまして、韓国政府の定める償還価格に不満があれ

ば、ISD条項などもってこなくても、そこで議論をすれば簡単に圧力をかけることができる。いわば日本の中医協に外資の製薬会社が入っているのと同じようなものです。そういう仕組みまでできているということで、医療分野における米韓FTAの中身は、いままでのアメリカ側の日本に対する対日要求、外国貿易障壁報告書という形で出されている中身と瓜二つだと二木立先生は言っておられます。米韓FTAの現実を見ていくと、TPPに参加した後の日本の医療や介護がどうなっていくのか、よく見えるわけです。すでに仁川では営利病院が建設されたとのことでした。

共同の営みとしての医療・介護の存亡がかかった闘争と自覚しよう

数年前に、医師不足で病院が閉鎖という時期がありました。当時は医師数と公的医療費の削減、市場営利化に象徴される医療構造改革が荒れ狂っておりました。社会保障給付を減らして、市場営利化にもっていくという大きな流れは、TPP以前からずっとあったわけです。そこでなにが起こったかということ、病院がなくなる、低所得者が医療から排除される、加えて医療人の士気低下、精神的荒廃が起こった。集団うつ状態にもなって、立ち去り型サボタージュと言われるように医師が病院を辞めていくということが起こったわけです。

もう一つ、自己負担が上がり、保険料が上がりという中で、医療を商品と見る文化の侵入が起こってきたわけです。『名医100人』などのランキングがされ、医療訴訟もすごく増えました。結果が悪いのは医師のせいじゃないのか、という風潮すら生まれた。そんな中で、医師たちは「やってられない」という悪循環になっていったわけです。医療を商品と見る文化がじわじわと浸透してくると、たくさんお金を出せばいい結果が得られるという考え方が当然視されやすくなります。逆に医療人のほうは、訴訟を起こされるかもしれないなら危ない橋は渡らない、あるいは儲かる分野の研究や臨床をしよう。モラルハザードの方向に流れていく、倫理的な医療崩壊につながってゆく危険を感じました。私たち民医連が最も大切にする共同の営みとしての医療のありかた、医師・患者間の信頼関係の破壊、その流れは絶対に止めなければならぬと医師増員と公的医療費の増額を掲げて、闘った訳です。そして1200名、約10大学分の医学部定員増をかちとり、小泉内閣の時に、混合診療全面解禁は断念したわけです。

小泉内閣でもできなかったことを安倍内閣は、再度やるという。しかも巧妙に、TPPも含めて仕組んでいます。現時点の情勢は、「制度や貿易のルールが変わって、何かしらの実害が出る」といったレベルでは捉えることのできない山場だ、と自覚していきたいと思います。

李啓充先生は、かつてから「営利獲得競争を医療の世界に持ち込んだ場合にもっとも懸念される現象は『バンパイア効果』と言われるものである」と言っています。バンパイアというのは吸血鬼です。営利主義の医療がはびくれば、良心的な医療は駆逐されていく。これをバンパイア効果というわけですが、営利市場主義が公共の福祉を駆逐していく過程の画期としてTPPがあると考えるべきだと思います。われわれはここで負ける訳にはいかない。まともな医療を日本から消してはならないという大義を掲げて、すべての地域で世論をつくっていく。そういう行動を明日から創ってゆきましょう。

TPPは条約でありますから、最終的には国会の決議が必要となります。世論形成を図って参議院選挙を迎えようじゃないか、ということがあります。公的な社会保障制度を削減しながら市場営利化を実現していくという、いままで20年以上にわたって続けられてきた日本とアメリカの多国籍企業の野望との対決になると思います。

TPPがどういうものかということを知り、内容をしっかり理解していくことは当然必要です。最も大切なことは、「いつでも・どこでも・誰もがが必要な医療と介護を受けられる」という制度を守り発展させる、共同の営みとしての医療と介護の未来を守ることがたたかひの基本的な旗だということです。このことをしっかりと踏まえてがんばっていきたいと思います。

【声明】

日本の公的医療保険制度を破壊する TPP参加は断固阻止しなければならない

2013年4月19日
全日本民主医療機関連合会
会長 藤末 衛

安倍首相のTPP交渉参加表明以降、TPPへの参加は既定路線であるかのようにいわれ、7月、9月の交渉会合を経て年内に協定を結ぶ見込みとされている。しかし、このまま交渉参加を進めることは、日本の将来に大きな禍根を残す。

日本政府が発表した4/12の日米事前協議概要は、米通商代表部（US TR）の発表を意図的に省略し、国民生活のあらゆる分野に重大な影響を与える「保険」や「知的財産権」、「政府調達」などについてアメリカの要求を過少にみせかけている。国民に事実を隠してまでTPP参加を進めようとする安倍政権の姿勢は国を売り渡すに等しく、強い怒りを覚える。

とりわけ医療の分野における「保険」の問題は、日本が世界に誇る公的医療保険制度を縮小・変質に導き医療を破壊するもので、このまま交渉を続けることは大変危険である。しかも安倍政権が財界と歩調を合わせ、TPP参加の動きと軌を一にして「成長戦略」を推し進めようとしていることは重大である。

TPP参加によって医療の市場原理が加速することは明らかである。混合診療の解禁や、医薬品や医療機器価格の規制緩和による医療費の高騰、自己負担の増大で公的医療保険のカバーする範囲を狭めて、そこに民間保険産業や営利企業が進出する構造である。現に、TPPへの参加を前提に

して安倍政権のもとの産業競争力会議が発表した報告書では、医療・介護の自己負担の増大（軽度の医療は7割～全額負担、70歳以上の窓口負担を2割に、軽度デイサービスは全額負担など）、その自己負担分を民間保険でカバーする、民間営利法人の自由度を広げる、などの内容が盛り込まれている。同時に経済同友会も、70歳以上の医療費窓口3割負担を提案している。TPP・成長戦略と消費税増税を含む社会保障削減が、悪魔のトライアングルとして国民を襲おうとしている。

これでは国民皆保険制度が実質的に空洞化し、医療に格差に広がり、結果的に国民全体の健康度は低下してしまう。日本の医療は映画「シッコ」にみられるようなアメリカ型の医療に限りなく近づくことになる。現に米韓FTAによって、韓国では63もの国内法を変える必要性に迫られ、公的病院の存続が危ぶまれる事態がおこっている。

日本の医療がOECD諸国に比べて少ない医師数、看護師数にもかかわらず、効率性、アクセス性、平均寿命や乳幼児死亡率などで高い水準を維持しているのは、憲法25条にもとづき医療に非営利原則が貫かれ、国民皆保険制度が守られていることが大きい。その理念が医療従事者の献身性を支えている。医療が儲けの対象と化してしまえば、医療従事者の志気・モラルは低下し、日本の医療提供体制は破壊されてしまう。全日本民医連は3月に、全国の病院にTPP参加に反対する賛同を呼びかけた。多くの病院から、医療が営利市場化し皆保険制度が危機に瀕することを危惧し、賛同の返事が多数届いている。

いつでも、誰でも、どこでも安心して必要な医療を受けられるために、日本の医療の非営利原則、公共性、そして公的医療保険制度を破壊するTPP参加は断固阻止しなければならない。そのために私たちは全力をあげる決意である。

2013年5月

全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
電話 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
